



## 自治会連合会会長に村井さん

平成22年度東近江市市自治会連合会総会が、八日市商工会議所で開かれ、次のとおり役員が決まりました。(敬称略、カッコ内は地区名)



会長の村井さん

**会長** 村井富士夫(平田)  
**副会長** 北川純一(五個荘)、山本孝蔵(愛東)  
**理事** 奥村克美(市辺)、福井武男(玉緒)、中村隆三(御園)、田中利生(建部)、小川健治(八日市)、井田芳象(南部)、田中進(永源寺)、富江哲二(能登川)、坂谷達也(蒲生)  
**会計監事** 小島隆夫(中野)、福島将夫(湖東)

## 意見募集中

## 東近江市市病院等整備計画(案)を作成

市では、「東近江市市立病院等整備委員会提言」を4月30日(金)に受け、東近江市および東近江市医療圏域内で地域住民が安心して医療を受けることができるように、市内3つの公立病院のめざすべき具体的な姿を示した「東近江市市立病院等整備計画(案)」を作成しました。  
この計画(案)では、国立病

院機構滋賀病院を220床から320床の中核病院(仮称・東近江総合医療センター)とし、市立能登川病院を120床から60床に、市立蒲生病院を120床から60床の病院もしくは0床の診療所とし、中核病院を支援する施設として再編するなどの方針が示されています。詳しくは市ホームページをご覧ください。

## 甲津畑小学校を平成23年3月末で閉校

市教育委員会は、平成23年3月31日をもって市立甲津畑小学校を閉校し、4月1日付けで市立山上小学校と統合することとしました。

は、市内で市原小学校(明治6年開校)に次いで古い小学校でしたが、これで136年の歴史に幕を閉じることとなります。今後は、両校の子どもたちが統合後も安心して学ぶことができる教育環境づくりのため、両校間の調整など統合に向けた準備を進めていきます。

### 問教育総務課

☎0748-2415670

IP 0501580115670



平成23年3月31日で閉校の決まった甲津畑小学校



東近江市市立病院等整備委員会の小島輝男委員長から西澤市長へ提言書が渡されました

なお、市では、6月3日(木)まで、この計画(案)に対するご意見を募集しています。  
**問**地域医療政策課・病院管理課  
☎0748-2415685  
IP 0501580115664



## ドラゴンカヌー親善大会 参加チーム募集

### ドラゴンカヌー親善大会

時 6月27日(日)

対 一般の部は15歳以上(中学生除く)で性別不問、女性の部は舵取りに男性1人は可

★ほか要件あり

定 先着78チーム(一般の部60チーム、女性の部18チーム)

申 6月11日(金)までに参加料(1チーム7000円)を添えてスポーツ課または能登川公民館へ申し込んでください。(郵便振替も可。ただし、郵便振替の場合、先着順で定数になり募集を締め切っている場合がありますので、事前にお問い合わせの上、申し込んでください。)

### 東近江市民ドラゴンカヌー大会

時 7月18日(日)

対 市内の中学生以上で、原則自治会単位(合同チーム可)

★ほか要件あり

定 先着78チーム

申 6月14日(月)から7月2日(金)までにスポーツ課または能登川公民館へ申し込んでください。

## 東近江市芸術文化祭への参加事業を募集

10月から11月の芸術文化祭の開催期間中に開催され、市民とともに楽しんでいただける創造的・意欲的な事業を募集します。

### 参加特典

◆**広報** 10月上旬発行予定の総合プログラム(全戸配布予定)、FM東近江および滋賀報知新聞紙面で申し込みいただいた事業内容を掲載、告知します。

◆**賞の交付** コンクール形式による事業については、その事業の中での審査の結果、優れたものとして選ばれた作品や公演に対し、市芸術文化祭実行委員会から同委員会委員長賞を交付します。(1事業につき1点)

◆**会場費等補助** 市芸術文化祭参加事業にかかる費用は参加団体の負担としますが、市内からの参加団体に限り、期間中の市内社会教育施設使用料は無料(本番に限る)とします。

※そのほか詳細は事務局までお問い合わせください

### 参加部門および種目

美術、音楽、演劇ほか全10部門

### 参加基準

参加事業は次の条件を満たすもので、実行委員会が承認した事業とします。

- ① 市芸術文化祭の趣旨に沿うものであること。
- ② 事業が一般の人に公開されるものであること。
- ③ 個人が自分の成果の発表を目的に開催するものでないこと。
- ④ 営利を主たる目的としないものであること。
- ⑤ 政治的、宗教的目的を有しないものであること。

### 参加申込の方法

市役所、公民館、コミュニティセンター、図書館などにある東近江市芸術文化祭参加申込書(HPからもダウンロード可)に必要事項を記入し、7月15日(木)までに(必着)左記へ申し込んでください。

〒527-18527

八日市緑町10番5号

東近江市教育委員会生涯学習課

内 東近江市芸術文化祭実行委員会事務局

☎0748-2415672

IP050-5801-5672

☎0748-4213200

IP050-5801-3200

今年も湖上で熱い戦いが  
繰り広げられる!



初心者も大歓迎です

★競技方法…ドラゴン艇に10人一組で乗艇。往復300メートルでタイムを競います。

場 能登川水車とカヌーランド (伊庭町)

### 問 スポーツ課

☎0748-2415674

IP050-5801-5674

### 問 能登川公民館

☎0748-4213200

IP050-5801-3200



65歳以上のみなさんへ

介護保険料の納入通知書を送付します

平成22年度介護保険料の納付額や納付方法を記載した納入通知書を、6月中旬に被保険者のみなさんに送付しますので、内容をご確認ください。

【保険料の納め方】

特別徴収または普通徴収で納付いただきます。

●特別徴収：年6回、年金支払いの際に介護保険料が引き去りされ納付いただきます。

●普通徴収：特別徴収できない場合に、納付書または口座振替で納付いただきます。

\*特別徴収できない場合

- ・年金額が年額18万円未満の場合
  - ・年度途中で65歳になった場合
  - ・他市町村から転入して間もない場合
  - ・年金担保・年金差し止めなどで年金が停止の場合
  - ・所得申告のやり直しなどで保険料が変更になった場合
- などは普通徴収になります。

普通徴収の納期は6月から翌年3月までの10期で、納期限は下記のとおりです。

問 保険年金課

☎0748-24-5634  
IP 0501580115634

介護保険料・普通徴収の納期

月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
期	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
納期限	6/30	8/2	8/31	9/30	11/1	11/30	12/27	1/31	2/28	3/31

将来への橋わたし

国民年金



国民年金保険料を免除されているみなさんへ  
追納制度をお勧めします

国民年金保険料の免除・学生納付の特例・若年者納付猶予の承認を受けた人は、その期間をそのままにして



おくと保険料を納付していた場合に比べ、将来支給される老齢基礎年金の受給額が少なくなります。そのため、10年以内であればさかのぼって保険料を納付できる「追納制度」があります。追納されると、その期間は保険料納付済期間となり、当初から納付した場合と同じ扱いになります。満額の老齢基礎年金を受給するためにも、追納をお勧めします。

なお、免除を受けた期間の翌年度から起算して3年度目からは、当時の保険料に計算金がつきます。詳しくは、彦根年金事務所(☎0749-23-1114)までお問い合わせください。

年金受給者のみなさんへ

「年金振込通知書」が

送付されます

日本年金機構では、年金受給者を対象として、毎年6月にその年度に支給される年金額をお知らせする「年金振込通知書」を送付しています。この通知書は、原則として向こう1年間の年金支払額をお知らせするものです。

なお、平成22年度の年金額は、平成21年度の年金額と同額となるため、年金額改定通知書は送付されません。

問 保険年金課

☎0748-24-5631  
IP 0501580115631

6/20(日) 家族ふれあいサデー



高校生以下の子どもを含む家族は、「ふれあいカード」持参で、下記利用が無料です。

- 八日市大風会館 ●探検の殿堂 ●近江商人博物館 ●野口謙蔵記念館 ●ふれあい運動公園
  - ターゴルフ場 ●蒲生緑のひろば ●ターゴルフ場 ●ひばり公園パークゴルフ場 ●湖東プール ●能登川スポーツセンター武道館 ●ちょこっとバス
- ※おくの運動公園軽運動室は他事業のため6月はお利用いただけません。

問 生涯学習課

☎0748-24-5672 IP 050-5801-5672



## 気象警報が市町村ごとに発表されるようになりました

気象庁から発表される気象警報・注意報が、5月27日から市町村を対象として発表されるようになりました。

たとえば、東近江市に災害発生の恐れがある場合に、これまでは、東近江市を含む「滋賀県」、「南部」、あるいは「東近江」に対して警報・注意報が発表されていましたが、5月27日からは「東近江市」と明示して発表されています。これにより、警戒の必要な市町村が明確になるなど、効果的な防災対応がとりやすくなりました。

なお、テレビやラジオなどで大雨や洪水などの警報が放送されるときは、画面に表示できる文字数や読み上げ可能な文章の範囲内で伝える必要があるため、これまでどおりの地域名で放送される場合があります。

市町村ごとの気象警報・注意報の詳細な内容は、**気象庁ホームページ**

<http://www.jma.go.jp/>

**国土交通省防災情報提供センターの携帯電話サイト**

<http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/i-index.html>

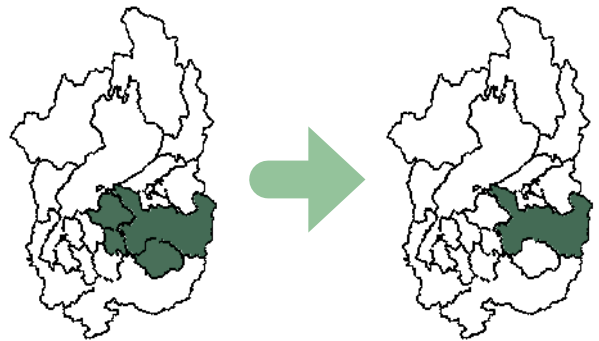
をご覧ください。

**間彦根地方気象台防災業務課**

☎ 0749-22-6142

### 市町村を対象として発表する警報の例

今まで	5月27日から
都道府県を複数の市町村が含まれるいくつかの地域に分けて、警報や注意報を発表	市町村を対象地域として警報や注意報を発表



	今までの発表	5月27日からの発表
大雨警報 凡例 ■	東近江地方 (含まれる市町村： 東近江市、近江八幡 市、日野町、竜王町)	東近江市

## 子ども手当の「現況届」は6月中旬

現在、子ども手当を受けている人（本年3月まで児童手当を受給していた人、4・5月中に額改定請求をした人および海外に別居監護をしている児童がいる人【※】）は「現況届」の提出をお願いします。これは、6月1日現在の状況を届け出いただき、引き続き資格要件があるかを確認するためのものです。届出のない場合は、6月分以降の支給が停止するため、忘れず提出をしてください。詳しくは案内通知をご覧ください。

### 受付期間

6月1日(火)～30日(水)（土・日は除く）8時30分～17時15分  
※本庁のみ毎週木曜日は19時まで受付

### 支給日

「◆6月10日(木)は児童手当(2・3月分)」「◆6月28日(月)は子ども手当(4・5月分)」  
金融機関によって振込みの時間が異なります。

### 間子ども家庭課

☎ 0748-24-5643  
IP 050-5801-5643

## 健康応援団を募集します

健康ひがしおうみ21に基づき「だれもが笑顔で暮らせるまちづくり」の実現をめざして、地域ぐるみでみんなの健康づくりを応援いただける「健康応援団」を募集しています。次に紹介するような取り組みをされている商店や企業、団体などが対象になります。

★登録内容 栄養コース、運動

コース、こころの健康コース、たばこコース、アルコールコー

ス、歯の健康コース(詳しくは、健康カレンダー18ページをご覧ください)

☎ 6月30日(水)までに、各保健センター設置の申込書に記入のうえ、健康推進課へお申し込みください。

### 申問健康推進課

☎ 0748-24-5646  
IP 050-5801-5646



【※】5月19日現在、上記の人が対象ですが、今後変更が生じる可能性があります。詳しくは市ホームページなどでご確認ください。